定額料金制サービス利用規約

Ver.1.0
2023年1月30日

JIPテクノサイエンス株式会社

（本規約は「社団法人情報サービス産業協会」の平成17年3月発表の「ASPサービスモデル規約」に準拠しております。）

利　用　規　約

第１章　総則

（利用規約の適用）

第１条　当社は、この利用規約（以下単に「利用規約」といいます。）に基づき、別紙Ａ記載のサービス（以下、「本サービス」という。）を提供します。

２．利用規約と利用規約第９条に規定する個別の利用契約の規定が異なるときは、個別の利用契約の規定を優先して適用するものとします。

（定義）

第２条　利用規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

（１）　契約者　利用規約に基づく利用契約を当社と締結し、本サービスの提供を受ける者

（２）　利用契約　利用規約に基づき当社と契約者との間に締結される本サービスの提供に関する契約

（３）　利用契約等　利用契約及び利用規約

（４）　本サービス用設備　本サービスを提供するにあたり、当社が設置するコンピュータ、電気通信設備その他の機器及びソフトウェア

（５）　消費税等　消費税法及び同法に関連する法令の規定に基づき課税される消費税の額並びに地方税法及び同法に関する法令の規定に基づき課税される地方消費税の額その他契約者が支払に際して負担すべき公租公課

（６）　定額制会員ＩＤ　契約者とその他の者を識別するために用いられる符号

（７）　パスワード　定額制会員ＩＤと組み合わせて、契約者とその他の者を識別するために用いられる符号

（８）　利用料金 別紙Ｂの料金体系に示す使用料、追加ディスク料及びそれらにかかる消費税等の総称

（通知）

第３条 当社から契約者への通知は、通知内容を電子メール、書面又は当社のホームページに掲載するなど、当社が適当と判断する方法により行います。

２．前項の規定に基づき、当社から契約者への通知を電子メールの送信又は当社のホームページへの掲載の方法により行う場合には、契約者に対する当該通知は、それぞれ電子メールの送信又はホームページへの掲載がなされた時点から効力を生じるものとします。

（利用規約の変更）

第４条　当社は、利用規約を随時変更することがあります。なお、この場合には、契約者の利用条件その他利用契約の内容は、変更後の新利用規約を適用するものとします。

２．当社は、前項の変更を行う場合は、１０日の予告期間をおいて、変更後の新利用規約の内容を契約者に通知するものとします。

（権利義務譲渡の禁止）

第５条　契約者は、あらかじめ当社の書面による承諾がない限り、利用契約上の地位、利用契約に基づく権利又は義務の全部又は一部を他に譲渡してはならないものとします。

（合意管轄）

第６条　契約者と当社の間で訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所をもって合意による専属管轄裁判所とします。

（準拠法）

第７条　利用契約等の成立、効力、履行及び解釈に関する準拠法は、日本法とします。

（協議等）
第８条　利用契約等に規定のない事項及び規定された項目について疑義が生じた場合は両者誠意を持って協議の上解決することとします。なお、利用契約等の何れかの部分が無効である場合でも、利用契約等全体の有効性には影響がないものとし、かかる無効の部分については、当該部分の趣旨に最も近い有効な規定を無効な部分と置き換えるものとします。

第２章　契約の締結等

（利用契約の締結等）
第９条　利用契約は、本サービスの利用申込者が、当社所定の利用申込書を当社に提出し、当社がこれに対し当社所定の方法により承諾の通知を発信し定額制会員ＩＤを発行したときに成立するものとします。なお、本サービスの利用申込者は利用規約の内容を承諾の上、かかる申込を行うものとし、本サービスの利用申込者が申込を行った時点で、当社は、本サービスの利用申込者が利用規約の内容を承諾しているものとみなします。

（変更通知）
第１０条　契約者は、その商号若しくは名称、本店所在地若しくは住所、連絡先その他利用申込書の契約者にかかわる事項に変更があるときは、当社の定める方法により変更予定日の１０日前までに当社に通知するものとします。

（一時的な中断及び提供停止）
第１１条　当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、契約者への事前の通知又は承諾を要することなく、本サービスの提供を中断することができるものとします。
（１）本サービス用設備の故障により保守を行う場合
（２）運用上又は技術上の理由でやむを得ない場合
（３）その他天災地変等不可抗力により本サービスを提供できない場合
２．当社は、本サービス用設備の保守・定期点検を行うため、契約者に事前に通知の上、本サービスの提供を一時的に中断できるものとします。
３．当社は、契約者が第１４条（当社からの利用契約の解約）第１項各号のいずれかに該当する場合又は契約者が利用料金未払いその他利用契約等に違反した場合には、契約者への事前の通知若しくは催告を要することなく本サービスの全部又は一部の提供を停止することができるものとします。
４．当社は、前各項に定める事由のいずれかにより本サービスを提供できなかったことに関して契約者又はその他の第三者が損害を被った場合であっても、一切責任を負わないものとします。

（利用期間）
第１２条　本サービスの利用期間は、申込書に記載の期間とします。
２．当社は、本サービスの利用期間満了の３０日前までに、契約者に利用契約の変更内容を通知することにより、更新後における本サービスの種類、内容及び利用料金その他利用契約内容を変更することができるものとします。

（契約者からの利用契約の解約）
第１３条　契約者は、解約希望日の３０日前までに当社が定める方法により当社に通知することにより、解約希望日をもって利用契約を解約することができるものとします。
２．契約者は、前項に定める通知が当社に到達した時点において未払いの利用料金等又は支払遅延損害金がある場合には、直ちにこれを支払うものとします。また、当社は、既に支払われている利用料金については返還しないものとします。

（当社からの利用契約の解約）
第１４条　当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、契約者への事前の通知若しくは催告を要することなく利用契約の全部若しくは一部を解約することができるものとします。
（１）支払停止又は支払不能となった場合
（２）利用契約等に違反し当社がかかる違反の是正を催告した後合理的な期間内に是正されない場合
（３）利用契約を履行することが困難となる事由が生じた場合
２．契約者は、前項による利用契約の解約があった時点において未払いの利用料金等又は支払遅延損害金がある場合には、当社が定める日までにこれを支払うものとします。

（本サービスの廃止）
第１５条　当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの全部又は一部を廃止するものとし、廃止日をもって利用契約の全部又は一部を解約することができるものとします。
（１）廃止日の９０日前までに契約者に通知した場合
（２）天災地変等不可抗力により本サービスを提供できない場合
２．前項に基づき本サービスの全部又は一部を廃止する場合、既に支払われている利用料金の返還、あるいは未払いの利用料金の支払いについては、契約者と当社の協議のうえ取り決めるものとします。

（契約終了後の処理）
第１６条　契約者は、利用契約が終了した場合、本サービスの利用にあたって当社から提供を受けたソフトウェア及びそれに関わる全ての資料等を利用契約終了後直ちに消去あるいは当社に返還するものとします。
２．当社は、利用契約が終了した場合、本サービスの利用にあたって契約者から提供を受けた資料等を利用契約終了後直ちに契約者に返還し、本サービス用設備などに記録された資料等については、当社の責任で消去するものとします。

第３章　サービス

（本サービスの種類と内容）
第１７条　当社が提供する本サービスの種類及びその内容は、別紙Ａに定めるとおりとします。
２．契約者は、本サービスを契約しているライセンス数分、使用することができます。ただし、使用は契約者の一事業所に限定するものとします。

（本サービスの提供区域）
第１８条　本サービスの提供区域は、利用契約等で特に定める場合を除き、日本国内に限定されるものとします。

（導入支援及びサポート）
第１９条　当社は、別紙Ａに定める導入支援サービス及びサポートサービスを契約者に対して提供するものとします。

第４章　利用料金

（本サービスの利用料金、算定方法等）
第２０条　本サービスの利用料金は、別紙Ｂの料金体系に定めるとおりとします。

（利用料金の支払義務）
第２１条　契約者は、利用契約が成立した日から起算して利用契約の終了日までの期間（以下「利用期間」という。）について、別紙Ｂの料金体系に定める利用料金を利用契約等に基づき支払うものとします。なお、契約者が本条に定める支払を完了しない場合、当社は、第１１条（一時的な中断及び提供停止）第３項の定めに従い、本サービスの提供を停止することができるものとします。

（利用料金の支払方法）
第２２条　契約者は、本サービスの利用料金を次の各号のいずれかの方法で支払うものとします。なお、次の各号の支払に必要な振込手数料その他の費用は、契約者の負担とします。
（１） 請求書により決済する場合、当社からの請求書に従い当社が指定する期日までに当社の指定する方法により、当社あるいは当社指定の金融機関に支払うものとします。
（２） その他当社が定める支払方法により支払うものとします。

（遅延利息）
第２３条　契約者が、本サービスの利用料金その他の利用契約等に基づく債務を所定の支払期日が過ぎてもなお履行しない場合、契約者は、所定の支払期日の翌日から支払日の前日までの日数に、年１４．６％の利率で計算した金額を延滞利息として、本サービスの料金その他の債務と一括して、当社が指定する期日までに当社の指定する方法により支払うものとします。
２．前項の支払に必要な振込手数料その他の費用は、契約者の負担とします。

第５章　契約者の義務等

（自己責任の原則）
第２４条　契約者は、本サービスの利用に伴い、自己の責に帰すべき事由で第三者（国内外を問いません。本条において以下同じとします。）に対して損害を与えた場合、又は第三者からクレーム等の請求がなされた場合、自己の責任と費用をもって処理、解決するものとします。契約者が本サービスの利用に伴い、第三者から損害を被った場合、又は第三者に対してクレーム等の請求を行う場合においても同様とします。
２．契約者がその故意又は過失により当社に損害を与えた場合、当社は契約者に対して、当該損害の賠償を行うものとします。

（定額制会員ＩＤ及びパスワード）
第２５条　契約者は、定額制会員ＩＤ及びパスワードを第三者に開示、貸与、共有しないとともに、第三者に漏洩することのないよう厳重に管理（パスワードの適宜変更を含みます。）するものとします。定額制会員ＩＤ及びパスワードの管理不備、使用上の過誤、第三者の使用等により契約者自身及びその他の者が損害を被った場合、当社は一切の責任を負わないものとします。契約者の定額制会員ＩＤ及びパスワードによる利用その他の行為は、全て契約者による利用とみなすものとします。
２．第三者が契約者の定額制会員ＩＤ及びパスワードを用いて、本サービスを利用した場合、当該行為は契約者の行為とみなされるものとし、契約者はかかる利用についての利用料金の支払その他の債務一切を負担するものとします。また、当該行為により当社が損害を被った場合は契約者は当該損害を補填するものとします。ただし、当社の故意又は過失により定額制会員ＩＤ及びパスワードが第三者に利用された場合はこの限りではありません。

（バックアップ）
第２６条　本サービスにおいて作成するデータ等については、契約者は自らの責任で同一のデータ等をバックアップとして保存しておくものとし、当社はかかるデータ等の保管、保存、バックアップ等に関して、一切責任を負わないものとします。

（禁止事項）
第２７条　契約者は本サービスの利用に関して、以下の行為を行わないものとします。
（１）　利用契約等に違反して、第三者に本サービスを利用させる行為
（２）　法令若しくは公序良俗に違反し、又は当社若しくは第三者に不利益を与える行為
（３）　第三者になりすまして本サービスを利用する行為
（４）　第三者の設備等又は本サービス用設備の利用若しくは運営に支障を与える行為、又は与えるおそれのある行為
（５）　その他、利用契約等に違反する行為

２．当社は、本サービスの利用に関して、契約者の行為が前項各号のいずれかに該当するものであることを知った場合、事前に契約者に通知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を一時停止し、又は前項各号に該当する行為に関連する情報を削除することができるものとします。

第６章　当社の義務等

（本サービス用設備の障害等）
第２８条　当社は、本サービス用設備について障害があることを知ったときは、速やかに契約者にその旨を通知するものとし、本サービス用設備を修理又は復旧します。

第７章　秘密情報等の取り扱い

（秘密情報の取り扱い）
第２９条　契約者及び当社は、本サービス遂行のため相手方より提供を受けた技術上又は営業上その他業務上の情報のうち、相手方が特に秘密である旨を明示した情報（以下「秘密情報」といいます。）を第三者に開示又は漏洩しないものとします。ただし、相手方からあらかじめ書面による承諾を受けた場合及び次の各号のいずれかに該当する情報についてはこの限りではありません。
（１）秘密保持義務を負うことなく既に保有している情報
（２）秘密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
（３）相手方から提供を受けた情報によらず、独自に開発した情報
（４）利用契約等に違反することなく、かつ、受領の前後を問わず公知となった情報
２．前項の定めにかかわらず、別紙Ａは秘密情報とみなします。
３．秘密情報の提供を受けた当事者は、当該秘密情報の管理に必要な措置を講ずるものとします。
４．秘密情報の提供を受けた当事者は、相手方の要請があったときは資料を相手方に返還するものとします。

（個人情報の取り扱い）
第３０条　契約者及び当社は、本サービス遂行のため相手方より提供を受けた営業上その他業務上の情報に含まれる個人情報を本サービス遂行目的の範囲内でのみ使用し、第三者に開示又は漏洩しないものとするとともに、個人情報に関して個人情報の保護に関することを含め関連法令を遵守するものとします。
２．本条の規定は、本サービス終了後も有効に存続するものとします。

（データ収集）
第３１条　本サービスにおいては、当社は、サーバ上に格納されている契約者が別紙Ａに記載する契約ソフトウェアの入力データとその出力結果を収集することができるものとします。当社はこの情報を、当社製品の機能を向上する目的でのみ使用することができるものとします。

第８章　損害賠償等

（損害賠償の制限）
第３２条　債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因の如何を問わず、本サービス又は利用契約等に関して、当社が契約者に対して負う損害賠償責任の範囲は、当社の責に帰すべき事由により又は当社が利用契約等に違反したことが直接の原因で契約者に現実に発生した通常の損害に限定され、損害賠償の額は、既に契約者が当社に支払った利用料金を超えないものとします。なお、当社の責に帰すことができない事由から生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益について当社は賠償責任を負わないものとします。

（免責）
第３３条　本サービス又は利用契約等に関して当社が負う責任は、理由の如何を問わず前条の範囲に限られるものとし、当社は、以下の事由により契約者に発生した損害については、債務不履行責任、不法行為責任、その他の法律上の請求原因の如何を問わず賠償の責任を負わないものとします。
（１）　天災地変、騒乱、暴動等の不可抗力
（２）　契約者側設備の障害又は本サービス用設備までのインターネット接続サービスの不具合等契約者の接続環境の障害
（３）　本サービス用設備からの応答時間等インターネット接続サービスの性能値に起因する損害
（４）　当社が第三者から導入しているコンピュータウィルス対策ソフトについて当該第三者からウィルスパターン、ウィルス定義ファイル等を提供されていない種類のコンピュータウィルスの本サービス用設備への侵入
（５）　善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない本サービス用設備への第三者による不正アクセス又はアタック、通信経路上での傍受
（６）　当社が定める手順・セキュリティ手段等を契約者が遵守しないことに起因して発生した損害
（７）　本サービス用設備のうち当社の製造に係らないソフトウェア（ＯＳ、ミドルウェア、ＤＢＭＳ）に起因して発生した損害
（８）　その他当社の責に帰すべからざる事由
２．当社は、契約者が本サービスを利用することにより契約者と第三者との間で生じた紛争等について一切責任を負わないものとします。

（サービスレベル）
第３４条　当社は、努力目標として別紙Ａ記載の「サービスレベル指標」（以下「サービスレベル指標」といいます。）の基準を満たすよう、商業的に合理的な努力を払って本サービスを提供します。
２．当社は、サービスレベル指標を、利用契約等に基づく本サービスの内容を変更しない範囲で、随時変更できるものとし、当社指定日をもって変更後のサービスレベル指標が適用されるものとします。
３．サービスレベル指標は、本サービスに関する当社の努力目標を定めたものであり、サービスレベル指標に記載するサービスレベル指標値を下回った場合でも当社は損害賠償その他いかなる責任も負わないものとします。

４．利用契約等で除外されている一切のサービス及び免責事項に起因せず、原因が特定できずに当社が本サービスを利用不能と判断した場合、契約者は違約金なしに利用契約を解約することができるものとします。

別紙Ａ　第１７条（本サービスの種類及び内容）、第１９条（導入支援及びサポート）関係

サービスの内容は以下のとおりとします。

１．本サービスが提供するソフトウェア

本サービスは、インターネットを介してソフトウェアを一定期間使用できるサービスです。契約ソフトウェアは以下とします。

ソフトウェア
JSP-6W SC PC 床版分割施工対応設計支援システム

２．本サービス利用可能時間

月曜日から金曜日（祝祭日及び１２月２８日から１月３日までを除く）、９時３０分から１７時までとします。

３．導入支援サービス

（１）運用・操作指導（トレーニング）

①内容　：サービス導入時に、本サービス環境にて、対象となる契約ソフトウェアの説明および操作説明を行います。

②対象者　：契約者

③実施日　：契約者と当社の協議による

④期間　：サービス利用期間において１日のみ（時間帯は９時３０分から１７時００分まで）

⑤場所　：契約者と当社の協議による

（２）初期設定の内容と範囲

初期設定の方法は定額料金制サービスユーザーズマニュアルに記載しております。設定は利用者側での作業となります。

４．サポートサービス

サポートサービスの内容は以下のとおりとします。

（１）内容と種類

①本サービスの利用方法に関する質問への回答及び助言

②契約ソフトウェアの使用方法に関する質問への回答及び助言

（２）サービス窓口（連絡先）

定額料金制サービスユーザーズマニュアルに記載している電子メールアドレスを連絡先とします。

（３）サービス時間

月曜日から金曜日（土日祝日及び１２月２８日から１月３日までを除く）、９時３０分から１７時までとします。

５．契約者側の動作環境

契約者は、以下の仕様を充たす設備を設定・維持するものとします。

（１）動作環境

・CPU：1GHz 以上のプロセッサ

・メモリ容量：2GB 以上
・オペレーティングシステム：Windows10
・インターネットブラウザ：　Microsoft Edge
・その他：定額料金制サービスユーザーズマニュアルに記載している利用推奨環境を参照

（２）電気通信回線
インターネット接続 5Mbps 以上の通信回線速度

６．セキュリティ
当社は本サービス用設備に関し、以下の措置を講じるものとします。
（１）　TLS1.2（256bit）による通信の暗号化
（２）　サーバの 24 時間／365 日運用監視

７．データ管理
当社はデータのバックアップに関するサービスは提供しておりません。
サービス終了時にデータを破棄しますので、契約者は自己責任のもとで、データのバックアップを行う必要があります。

８．秘密情報
当社は、第２９条（秘密情報の取り扱い）第２項の定めに基づき、以下の情報を秘密情報として取り扱うものとします。
（１）　定額制会員ＩＤとそのパスワード
（２）　別紙 A に記載する契約ソフトウェアで扱うデータに関する情報
（３）　別紙 A に記載する契約ソフトウェアの入力データとその出力結果

９．サービスレベル指標
（１）サービス提供
①利用時間：本サービス利用可能時間外（土日祝日や夜間）であっても、サービス提供できるように努めます。ただし、以下の期間はサービスを停止します。
a)年末年始(１２月２８日～１月３日)とその前後の土日祝日
b)当社入居ビル電気設備法点検日とその前後の土日祝日
（２）サポート
①サービス障害やソフトウェアの不具合についての問合せがあった場合、出来る限り速やかに対応するように努めます。
（３）緊急連絡
①当社から契約者への連絡や告知は、電子メールを用いて行いますが、緊急を要する場合には、契約者へ直接お電話で連絡いたします。

別紙Ｂ　料金体系

１．定額料金制サービス使用料(1 ライセンス当たり)
以下、2 つの契約期間からの選択となります。

・JSP-6W SC

期間	価格(税込)	価格(税抜)
6 か月	550,000 円	500,000 円
12 か月	990,000 円	900,000 円

２．利用可能ディスク容量

ライセンス数	利用可能ディスク容量
1	10GB
2	20GB
3	30GB

1 ライセンス当たり 10GB のディスクを使用可能とします。

３．追加ディスク料(年間)

追加ディスク容量	料金(税込)	価格(税抜)
100GB	55,000 円	50,000 円